

広域市町村圏の計画と私たちの生活

私たちの生活の模範町村ほど遅れが著しくなっているのが実情である。

近年著しく向上するに、都市と農村を効果する状態)や協議会方式にも運営上限界があると、広域市町村圏に対する構想を地方十五日付で答申を得ている。

それによると、一市ないし二市を中核とし、その周辺の農山漁村地域を合せて人口がおよそ十万人以上となる圏域で、市町村の自主性を尊重しながら都市的な生活環境施設を整備し、同時に広域行政の体制をつくることをねらいとしている。

秋田周辺広域圏は 二市八町二カ村

秋田周辺広域市町村圏は 二市(秋田市、男鹿市)八町(五城目町、八郎潟町、飯田川町、昭和町、天王町、若美町、河辺町、雄和町)二カ村(井川村、大湯村)から構成されている。この圏域の人口は昭和四十五年の国勢調査によると、三拾七万一千五百六十六人で同年秋田県総人口の二一・九%を占めている。しかし、秋田市と天王町以外は各市町村とも年々人口が減少しておりこの広域行政は過疎対策の一環ともなっている。

予想される開発の可能性

日本海時代の中核都市

徳川の幕政から脱出しようとした時代、陸奥藩、長

州藩、土佐藩等、新政府の確立をめぐる血で血を洗っていたころ佐賀に鍋島閣下と称する偉い人物がいた。

彼は当時の都を京都から大阪にするのかどうかと世情うるさい時「日本は、まど六ヶ州では日本の防衛にすぎない。どこかを奉り、そこを防衛にすぎない。よろしく沿海州に兵を送って鎮定し、さらに満州を制してわが領土とすべきである。その方略をさだめる場所としては、京都も大阪も不可江戸も物足らず、奥羽に帝都をさだめるのがよいと、東北諸藩の中では秋田藩がよい」と、幕末の混乱期にあつて遠大な構想をもっていた。

いわずもや当不安性のあるものか否か疑問はあるが、日本海に向う側にある国を対象として、日本の国を繁栄させようとした考え方に

今日の共通性がある。 大分横道にそれが、世界的に大国の政治力が均衡のとれた現在思想を超えた経済開発が、いま時流として受けとめられている。日中の経済交流の流通拠点としてその地理的な条件を備えている本圏域は、対岸貿易と開発が盛んになるにつれて、文字通り日本海時代の基地として飛躍的な発展が期待される。政府もこの点をふまえて、秋田湾臨海大規模工業基地の建設構想を打ち出したのもそこに起因したのと思われる。

どんな計画をもっているのか

一、計画の基本方針(基本構想)

①快適で住みよい生活圏の形成と豊かな人間性の創造

②生活環境

イ上水道・広域上水道

ロ下水道・広域下水道

③都市と環境

イ地方中核都市秋田市の中核管理機能の充実

ロ土地利用計画の策定と広域都市計画の推進

ハ市街地再開発と新市街地の造成

ニ幹線道路、公園等都市施設の整備

三老若者、障害者、高齢者、外国人の生活環境の整備

四子育て支援の充実

五心身障害者福祉センター、公営住宅の建設

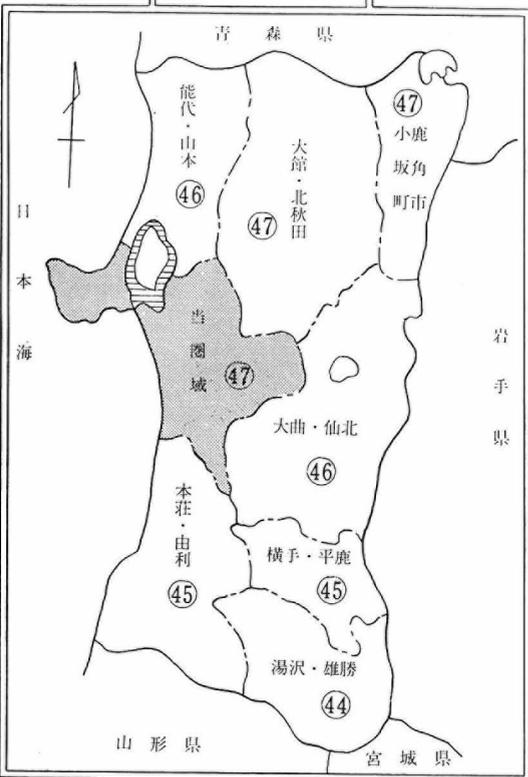
六高齢者の生活環境の整備

七子育て支援の充実

八心身障害者福祉センター、公営住宅の建設

九高齢者の生活環境の整備

位置図



理機能の集積をはかるとともに、農村部についても、住民の生活行動の広がりに応じて公共施設施設の整備を促進し、また交通通信施設の整備によって圏域の一体化を促進する。

●都市と環境

イ地方中核都市秋田市の中核管理機能の充実

ロ土地利用計画の策定と広域都市計画の推進

ハ市街地再開発と新市街地の造成

ニ幹線道路、公園等都市施設の整備

三老若者、障害者、高齢者、外国人の生活環境の整備

四子育て支援の充実

五心身障害者福祉センター、公営住宅の建設

六高齢者の生活環境の整備

七子育て支援の充実

八心身障害者福祉センター、公営住宅の建設

九高齢者の生活環境の整備

十子育て支援の充実

十一心身障害者福祉センター、公営住宅の建設

十二高齢者の生活環境の整備

十三子育て支援の充実

十四心身障害者福祉センター、公営住宅の建設

十五高齢者の生活環境の整備

十六子育て支援の充実

十七心身障害者福祉センター、公営住宅の建設

十八高齢者の生活環境の整備

十九子育て支援の充実

二十心身障害者福祉センター、公営住宅の建設

二十一高齢者の生活環境の整備

二十二子育て支援の充実

二十三心身障害者福祉センター、公営住宅の建設

二十四高齢者の生活環境の整備

二十五子育て支援の充実

二十六心身障害者福祉センター、公営住宅の建設

交通事故相談所

県では、交通事故の被害にあい手続きがわからないために正当な補償が得られないで悩んでいる被害者のため、秋田県生活センター(秋田県児童会館内)に交通事故相談所を設け、毎日相談に応じております。また、毎月第三金曜日、午前十時から県の相談員が八郎潟町牧場に出張してきて巡回相談所を開設しておりますので、気軽にご利用ください。その他、くわしいことは役場住民課(交対協係)におたずねください。なお、相談は無料です。

次号へ続く



4月15日の日曜日を返上して、県知事を先頭に、県庁の部課長、係員総出で工事の進捗状況を点検しながら総仕上げの指示をし開場式の万全を期す。

岩野山保健保全林 最後の仕上げ急ピッチ

～全国から一千人～

岩野山保健保全林の開場式は、あと十日を残すのみとなった。当日は、常陸宮両殿下をはじめ、全国から約千人のお客さんとおつて愛鳥山荘等の施設、道路、側溝などの最後の仕上げを急ピッチで進めている。

国道二八五号線から二百メートル

平方メートル。「管理舎七十二平方メートル」。

◆野鳥五十種

これまでの調査では、現在この森の中に住んでいる鳥が五十種、中でも珍しいのは、サンコウチョウで、これはスズメ大の鳥であるが、雄の尾は三〇センチメートルにも達し、濃い茶色で眼帯部は青色で美しい。夏鳥として広葉樹林帯に渡来し、日、月、星ホイホイと鳴くので三光鳥の名がつけられた。植物はワラビ等八十五種類となっている。獣類は、カモシカ、リス等七種類。岩野山果樹園の実が落ちてくる頃、クマの出没もチラホラ。カエル等の両生類が五種類モリアオガエルが珍らしい。ハ虫類はマムシの黒変等七種類。昆虫はオニヤンマをはじめ六十三種類となっているが、今後の調査でもっと増えるものと思われる。

秋田県野鳥コンサルタントの佐藤英一氏は、この森の動植物の生息状態について、次のよう語っている。

「この岩野山には原住民が住んでいた形跡がある。そのため長い間ハゲ山の状態であったことが、腐植土の少ないことで認められる。岩盤はいたるところヒビ割れが入っている状態で、概して四度の地下水が湧き出るため、雑木等の成育はよくない。ただ、鳥と木と植物の種類が非常に多い。そして珍しいことは、海岸と高山にしかないはずの植物や、おはぐろ杉いわゆる杉の原種があることである。今回相当数うえた木が成木になる頃には、もっとも昆虫が増える。今後豊かな森にするにはもっと保全技術のレベルアップが必要だと思ふ。」

町消費者物価指数 (48年1月分)

1月の町消費者物価指数は総合で、111.1となり前月比0.2%、前年同月比3.9%の上昇となっている。食料指数は112.0前月比0.1%前年同月比4.3%増住宅指数は106.0前月比0.1%前年同月比4.4%増光熱指数は103.3前月比0%前年同月比-0.7%被服指数120.0前月比0.1%前年同月比7.0%増雑費指数109.8前月比0.5%前年同月比3.0%(別表参照)となった。

昨年後半より新聞紙上に「卸売り物価の上昇」と見出されてから今月まで消費者物価指数も上昇の一端をたどって来た。これはすでに大豆・木材・皮製品・毛糸などが値上りしたため全体の物価の60%以上を占めていた。現在卸売り物価が記録的な上昇をしている以上今後消費者物価はもっと値上りするものと思われる。卸売り物価が上昇してから消費者物価に影響するのは6ヶ月から9ヶ月経過してからであると言われている。卸売り物価の上昇の主因は「売値惜しみ、買いため」の対象となっている繊維製品・食料品・木製品がその座を占めている。今後も消費者物価指数は急上昇するものと思われる。

45年=100

品目	指数	対前月		対前年同月		品目	指数	対前月		対前年同月	
		上昇率%	上昇率%	上昇率%	上昇率%			上昇率%	上昇率%		
総合	111.1	0.2	3.9	家具什器	99.0	0	0.6				
食料	112.0	0.1	4.3	光	103.3	0	-0.7				
主	109.7	0.7	6.2	電気ガス代	100.0	0	0				
その他の食料	112.5	-0.1	3.9	その他の光熱	106.3	0	-3.1				
魚	118.9	-3.2	-2.2	被服	120.0	0.1	7.0				
生鮮魚介	131.5	-4.5	1.8	衣料	123.5	0.2	8.7				
塩干魚	123.4	0	-10.1	身の回り品	110.5	-0.1	1.8				
肉	110.5	0.8	9.0	雑費	109.8	0.5	3.0				
乳	114.7	-1.6	1.6	保健衛生	109.8	0	7.9				
野菜	113.7	16.1	32.1	保健医療	109.6	0	8.7				
乾	119.7	0	0	美容衛生	110.0	0	7.0				
加工食品	118.4	0	-0.3	交通通信	107.9	2.6	1.0				
調味料	114.4	0	2.6	自動車	101.8	0	0.3				
菓子	94.6	-4.2	-2.1	教育	115.4	0	7.3				
菓子物	103.8	0	0	文教	123.1	0	5.3				
果	84.0	-9.6	-5.0	娯楽	115.2	0.5	1.1				
酒	108.7	0	2.4	たばこ	100.0	0	0				
飲料	101.2	0	0	その他の雑費	101.2	-0.1	0				
外食	116.8	0	11.2	※季節商品を除く総合	111.0	0.2	3.5				
住居	106.0	0.1	4.4	県総合	112.9	1.3	5.0				
家賃	108.9	0	2.9	中央総合	112.3	1.3	4.4				
設備	121.6	0.2	13.1	県総合	115.1	1.5	5.7				
水道	100.0	0	0	県南	111.9	1.4	5.4				

◆常陸宮ご夫妻上町通りを通過

五月十日晴天の日は、岩野山保健保全林の「すみどりの広場」で午後二時から鳥獣保護センターの開場式典がおこなわれるが、午後三時三〇分頃には、全日程を終了する予定である。そしてお帰りの際は、中川原/川原町/今町を通過し、消防署前の十字路を左折して一路秋田方面へ向うことに

◆通過町内は国旗で奉迎

これはあくまでも本人の意志をふまえてのことだが、常陸宮ご夫妻のお帰りの際は、通過町内の各三時三〇分頃には、全日程を終了する予定である。そしてお帰りの際は、中川原/川原町/今町を通過し、消防署前の十字路を左折して一路秋田方面へ向うことに

◆常陸宮ご夫妻をお見送りす

五月十日晴天不順の場合この行事はすべて中止になります。

春の交通安全運動を終って

四月一日から十五日まで春の交通安全運動が行なわれましたが、五城目町役場をはじめ交通安全協会、交通指導隊、小中学校、その他関係機関、団体の熱心なご協力により昨年の同期には交通事故で四件あった交通事故も今回は無事故でした。

一、学校、幼稚園等から帰る時の正しい通行。
二、路上遊ぎと道路への飛び出し。
三、止まっている自動車の陰から飛び出しや、直前横断はしない。

四、自動車や自転車を運転する方は、交差点に近づいた時や住宅のある街中で徐行運転をする。
五、自転車には正しい乗りかたをする。

五城目警察署

青少年健全育成の相談相手

少年保護育成委員決まる

不幸な交通事故が起きなかつたことを皆さんと共に喜び申しあげます。

これからは皆さんがお互いに注意し合って正しい交通ルールを守り、交通事故にあわないようにしましょう。

安全運動期間中、事故ご起きなかつたがまだ次の点が不十分なようでしたので家族とも守って下さい。

次の世代を担う青少年を非行から守り健全な育成をはかるため、少年保護育成運営委員会が五城目警察署管内に三組織ありますが、そのうち五城目町地区の委員が、次のように決まりましたので、いつでも積極的に活用くださるようお願いいたします。

- ・昭和四十八年度五城目町地区少年保護育成運営委員名
- 安東 誠 歯科医 川原町
- 分銅 良一 僧侶 紀久米町
- 吉岡 良一 教職員 築地町
- 福島 修 教職員 米沢町
- 佐藤善太郎 会社員 西野
- 草皆 茂樹 農業者 帝釈寺

阿部 三郎 公務員 田町

伊藤 富司 旅館業 古川町

宮部 孝順 僧侶 湯ノ又

宮川庄太郎 農業者 帝釈寺

菊地 卓幸 製材業 田町

館岡 昭雄 団体職員 上高崎

渡辺 昭作 教職員 紀久米町

千田安太郎 公務員 西野

道路わき等への物品放置者へ

田町一番町までの川端道路わきや、田町新畑町までの戸村堰端、各地の用水路の上等に、薪と思われる古材、古タイヤ、けんちき、中古車、生活用品の廃品類等の放置が相当量散見されますので、

撤去方お願いします

所有者においで出来るだけ早く撤去するようお願いいたします。

山・火・事・予・防・運動

四月十一日～五月十日

燃やすまい

あなたひとりの森でない

山に入る場合、次の事は固く守って下さい

- ①タバコの灰は必ず消す事
- ②たき火の吹火を完全に
- ③車からたばこの投げ捨てはやめ
- ④火入れの許可は必ずとること

五城目 菅林署

五城 目町



「ボク」は山火事防止のシンボルマーク「リス君」です。

どうぞよろしく!!

<学校紹介>

杉沢小学校

観察の目を開く教育をめざして

五城目駅より、バス馬場目録で15キロ、学校入口には「杉沢小学校自然観察園」の札が立っている。八月、五城目教委工藤富雄主事、林野弘済会佐藤康彦氏の指導を受け全校児童職員が樹木名ラベル付けを行った場所である。

全校児童数は81名だが、この通学路を通るのは悪地の37名の坊井地の13名であり、杉沢の26名、合地の5名は別の通学路を通っている。恵まれた環境に、ただ浸っているだけでなく観察の目を開こうとして実施したものである。

地域性を考え、他との交流の機会を多くしよう、と、他校との交換、スポーツ少年団のキャンプ、高校の合宿等にはつとめて校地校舎の使用をさせている。辺地の後れをなくすようにつとめながら、真心をこめてものごとをやりとげる子ども、やさしい心で友だちと仲よくする子ども、勇気を出して正しいことを行

類の側溝や道路上の突出もあるもので、所有者はすみやかに撤去の上清掃するようお願いいたします。またごみ収集を実施した当初に用意した「ごみ箱」が、ばらごみ一つばい入れ放しになっていたり箱そのものがくさっていたりして

なう子どもと、いう児童像をめざしている。

四十八年度斎藤憲三顕彰会研究助成校として、研究テーマを決定したばかりであり、主体性のある意欲的な子どもに育つことをねがっている。

小中併置という特異な条件の中で施設の不備を克服し、小規模校のなりの積み重ねができたのは、近くの杉沢野木場や杉沢発電所等、地域の協力の大きいことが上げられる。各種の体育文化行事に参加し他校に劣らない成績をあげる事のできた一因ともなっている。町の学校教育重点事業のひとつに杉小体育館建設が決定したのも、地域の教育に対する理解、情熱を早くから結集し得たおかげである。

春の山菜、秋の紅葉と杉沢を訪れる人は絶えないが、近年急速に発展しつつある国営忠生スキー場の利用者も非常に多くなってきた。

四季を通じて自然の恩恵の大きいことも特色のひとつである

するようになってください。不用になつた箱等のごみ収集の時に業者者に依頼し、焼却又は投棄処分をする等整理と美化にご協力ください。雨期に入る前に各自の近くの側溝等は常にきれいに掃除しておきましょう。

こんなことでお困りの方は 保健所の精神衛生相談を ご利用ください

●所内相談毎月第二金曜日
午後一時より三時まで保健所

●所外相談(巡回相談)毎月第四
金曜日 午後一時〜三時

五月二日 富津内児童館
※内容としては

・子どもの性格や行動、知能が心配なこと
・子どもの性根や行動、知能が心配なこと

(ひきつけ、おねしょ、言語の問題、学校へ行かない、ぬすみ、ちえおくれなど)

・自分自身についての悩み

―家庭、学校、職場などで―

(いらぬする、気分が沈む、眠れない、不安でたまらない、頭が重い、浪費する、大酒を続けて飲む、乱暴する、仕事がいやだ、対人関係がうまくいかないなど)

・精神病やノイローゼなどのご家族の場合
(診察、治療、退院後の相談)

・中学生、高校生、その他個人の相談

(両親にもいえないで悩んでいる事が多くなっています)



まわりにも
敵意をもつ

その他いろいろと心の悩みがあるとき又本人がおいでになれない場合は、家族友人、職場の同僚などどなたでもお気軽においでください。また、電話や手紙などによる相談にも応じます。

心の健康のために
相談を：

今年度第1回 献血車巡回

◀採血5月14日(月)▶

献血車巡回による採血は来る十四日(月)になっております。時間と場所は次の通りですので誘い合せて献血をして下さるようお待ちしております。

人命尊重のため
の「献血」には常に深い関心と力強いご協力をいただき感謝しております。おかげさまで昨年度は三〇〇本の目標に対し三〇六八本(一五〇%)の採血が出来ました。今年度は三三〇〇本の目標になっております。昨年同様以上のご協力をお願いいたします。

今年度第一回の献血車巡回は五月十九日(日)五城目町献血車巡回を以て行ないます。献血車巡回は、四十八年度の事業計画と予算等を決定しました。とくに予算の面で町長より献血者に対する記念品代として二万円を増加し七万円にしました。

また協会の席上昭和四十七年度の献血優良者を表彰しましたが、方影された方は次の通りです。

昭和四十八年度 第二回 危険物取扱者試験案内

秋田県では、消防法第十三条の三の規定に基づき危険物取扱者試験を次の要領で実施します。

一、試験の種類
甲種、乙種、丙種 危険物取扱者試験

二、受験資格
(イ) 乙種、知事、又は市町村長の許可を受けた製造所等で、六月以上危険物取扱の実務経験を有する者
(ロ) 丙種、特になし。

三、試験日時及び場所
昭和四十八年六月十七日午後一時三十分から午後二時三十分まで
於、秋田市手形中台一番地県立秋田高等学校

四、受験願書受付期間
昭和四十八年五月十一日から五月十九日まで

五、受験手数料
乙種 一、〇〇〇円
丙種 八〇〇円
六、詳しいことは消防署にお問合わせ下さい。

国民年金

◎昭和四十八年度
年金納付書送付について

いよいよ昭和四十八年度の年金保険料納付書がみなさまのお手もとに送付されました。納付組合員の分はそれぞれ一括組合長へ、その他は世帯主に直接送付されてくる筈でありますので、一度確認して置いて下さい。次に納付書の様式を秋田社会保険事務所の指導のもとに普及させたい。領収書は表紙の裏になっております。領収書の金額の表示はそれぞれの金融機関で記載していただくことになっておりますので、もし記載もれの方は記載して戻らして下さい。

また協会の席上昭和四十七年度の献血優良者を表彰しましたが、方影された方は次の通りです。

◎厚生年金加入者又は年金への移行について
近頃厚生年金に加入して二、三年も過ぎるから厚年加入していただくと申出の方が増えてまいりました。厚生年金へ加入すると年金は掛けなくてもよくなります。そのためには厚生年金へ加入したらすぐ記号番号と取得年月日を届けて下さい。電話でも結構です。知らずに納めるとも還付手続き等で納めていないと戻付手続き等がかり面倒です。

また厚年加入者又は年金への移行について、次は厚年から移行される方で、これも十四日以内に届けること

◎保険料期別による金額と納期
次のように変わる予定であります。受給額が二倍半から三倍にねじ上げると同時に保険料も四十九年一月から上がるようになっております。保険料が上がりまますと一度に納めるのが、困難になって来ますので納期毎に納めるようにして下さい。何事もスタートが大事です。

みなと一緒に踏み切つて期限におくれないようにして下さい。

項目	1期4,5,6月分 6月末日まで	2期7,8,9月分 9月末日まで	3期10,11,12月分 12月末日まで	4期1,2,3月分 3月末日まで	合計金額
定額分	1,650円	1,650円	1,650円	2,700円	7,650円
付加年金分 (旧所得比例)	1,050円	1,050円	1,050円	1,200円	4,350円
計	2,700円	2,700円	2,700円	3,900円	12,000円
五年々金分	2,250円	2,250円	2,250円	2,700円	9,450円

